

予 防



1. 防火対象物及び立入検査数

令和7年3月31日現在

項目	対象物別	防火対象物数				立入検査数				
		毛呂山町	鳩山町	越生町	合計	毛呂山町	鳩山町	越生町	合計	
(一)	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場								
	ロ	公会堂又は集会場				19	18	16	53	
(二)	イ	キャバレー、カフェ、ナイトクラブ等								
	ロ	遊技場又はダンスホール				4			4	
	ハ	風俗営業等の規制及び総務省令で定めるもの								
	ニ	カラオケボックス等				1			1	
(三)	イ	待合、料理店等				1		1	2	
	ロ	飲食店				20	1	12	33	
(四)		百貨店、マーケット等又は展示場				48	14	11	73	
(五)	イ	旅館、ホテル又は宿泊所等				2	1	10	13	
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅				363	12	72	447	
(六)	イ	(1)	病院				2	1		3
		(2)	有床診療所					1		1
		(3)	有床助産所等				6	2		8
		(4)	無床診療所等				14	3	3	20
	ロ	(1)	特別養護老人ホーム等				9	7	5	21
		(2)	救護施設				4			4
		(3)	乳児院							
		(4)	障害児入所施設				4			4
	ハ	(5)	障害者支援施設等				11	6		17
		(1)	老人デイサービスセンター等				6	5	1	12
		(2)	更正施設							
		(3)	保育所等				17	3	2	22
		(4)	児童発達支援センター等				2			2
	ニ	(5)	身体障害者福祉センター等				19	6	4	29
			幼稚園、特別支援学校				4	1	1	6
(七)		小、中学校、高等学校、大学、各種学校等				62	36	24	122	
(八)		図書館、博物館、美術館等				3	1	3	7	
(九)	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等								
	ロ	イ以外の公衆浴場						1	1	
(十)		車両の停車場、航空機の発着場等				1	1	2	4	
(十一)		神社、寺院、教会等				12	10	7	29	
(十二)	イ	工場又は作業場				93	42	69	204	
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ								
(十三)	イ	自動車車庫又は駐車場				8	8	2	18	
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫								
(十四)		倉庫				38	22	24	84	
(十五)		前各項に該当しない事業場				76	57	47	180	
(十六)	イ	複合用途防火対象物(特定)				72	19	10	101	
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物(非特定)				23	3	14	40	
(十七)		重要文化財、重要有形民族文化財等				1		2	3	
		合計				945	280	343	1,568	
						12	13	11	36	

2. 防火・防災管理者選任等届出数

令和7年3月31日現在

項目	対象物別	防火・防災管理対象物数				防火・防災管理者届出数				消防・防災計画届出数				
		毛呂山町	鳩山町	越生町	合計	毛呂山町	鳩山町	越生町	合計	毛呂山町	鳩山町	越生町	合計	
(一)	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場												
	ロ	17	17	15	49		5		5	2	9	1	12	
(二)	イ	キャバレー、カフェ、ナイトクラブ等												
	ロ	2			2	1			1	1			1	
	ハ	風俗営業等の規制及び総務省令で定められたもの												
	ニ	1			1									
(三)	イ	待合、料理店等												
	ロ	10	1	7	18	2			2	2			2	
(四)		百貨店、マーケット等又は展示場												
(五)	イ	1		6	7	1			1	1			1	
	ロ	18	1	5	24			1	1			1	1	
(六)	イ	(1) 病院	1	1		2								
		(2) 有床診療所												
		(3) 有床助産所等	6			6					1			1
		(4) 無床診療所等	3		2	5					1			1
	ロ	(1) 特別養護老人ホーム等	7	6	5	18		1	1	2	2	1	1	4
		(2) 救護施設	3			3					1			1
		(3) 乳児院												
		(4) 障害児入所施設	4			4								
		(5) 障害者支援施設等	11	6		17					5	1		6
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	6	1		7	1	1		2	1	1		2
		(2) 更正施設												
		(3) 保育所等	10	2	2	14	1		1	2	4		2	6
		(4) 児童発達支援センター等	2			2								
		(5) 身体障害者福祉センター等	5		2	7					1			1
ニ	幼稚園、特別支援学校													
(七)		小、中学校、高等学校、大学、各種学校等												
(八)		図書館、博物館、美術館等												
(九)	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等												
	ロ	イ以外の公衆浴場												
(十)		車両の停車場、航空機の発着場等												
(十一)		神社、寺院、教会等												
(十二)	イ	6	2	3	11	1			1	3			3	
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ												
(十三)	イ	自動車車庫又は駐車場												
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫												
(十四)		倉庫												
(十五)		前各項に該当しない事業場												
(十六)	イ	33	9	8	50	3		2	5	3		3	6	
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物（非特定）												
(十七)		重要文化財、重要有形民族文化財等												
合計		216	81	88	385	36	18	11	65	56	31	24	111	

3. 中高層建築物数

令和7年3月31日現在

用途／町別／階数			3階以下	4 階	5 階	6 階	7 階	8 階	9 階	10 階	11 階	12 階	合 計		
			高さ15m以上												
(一)	口	公会堂 又は集会場	毛呂山町	1 (1)									1 (1)		
			鳩山町	1 (1)										1 (1)	
			越生町	1 (1)											1 (1)
(五)	イ	旅館、ホテル 又は宿泊所等	毛呂山町				1 (1)							1 (1)	
			鳩山町												
			越生町												
	口	寄宿舎、下宿 又は共同住宅	毛呂山町		15	9 (1)		7 (7)						31 (8)	
			鳩山町		1										1
			越生町		4	2		1 (1)							7 (1)
(六)	イ	病院、診療所 又は助産所	毛呂山町		3 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)		1 (1)			1 (1)	8 (7)	
			鳩山町		1 (1)										1 (1)
			越生町												
	口	老人福祉施設 児童福祉施設 身体障害者更生 援護施設等	毛呂山町		3	1 (1)	1 (1)								5 (2)
			鳩山町												
			越生町												
	ハ	老人デイサービス センター 老人福祉センター 老人介護支援 センター	毛呂山町												
			鳩山町												
			越生町												
	ニ	幼稚園、特別支援 学校	毛呂山町												
			鳩山町												
			越生町												
(七)		小、中学校、高等 学校、大学、各種 学校	毛呂山町	2 (2)	13 (8)	3 (2)	1 (1)	3 (3)	1 (1)					23 (17)	
			鳩山町	1 (1)	4 (4)	2 (2)									7 (7)
			越生町		3 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)							7 (6)
(十二)	イ	工場又は 作業場	毛呂山町	2 (2)	2 (2)									4 (4)	
			鳩山町												
			越生町												
(十四)		倉庫	毛呂山町		2 (2)									2 (2)	
			鳩山町		1 (1)										1 (1)
			越生町												
(十五)		前各項に該当 しない事業場	毛呂山町	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)							4 (4)	
			鳩山町	1 (1)	1 (1)	1 (1)									3 (3)
			越生町												
(十六)	イ	複合用途防火対 象物(特定)	毛呂山町		2 (1)	4 (3)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)				12 (10)	
			鳩山町												
			越生町			1 (1)						1 (1)			2 (2)
	口	イ以外の複合用 途防火対象物 (非特定)	毛呂山町			1 (1)									1 (1)
			鳩山町												
			越生町												
小 計			毛呂山町	6 (6)	41 (16)	20 (10)	6 (6)	14 (14)	2 (2)	2 (2)			1 (1)	92 (57)	
			鳩山町	3 (3)	8 (7)	3 (3)									14 (13)
			越生町	1 (1)	7 (2)	5 (3)	1 (1)	2 (2)				1 (1)			17 (10)
合 計				10 (10)	56 (25)	28 (16)	7 (7)	16 (16)	2 (2)	2 (2)	1 (1)		1 (1)	123 (80)	

※ () 内は高さ15メートル以上を再掲

4. 消防用設備等設置(着工)届出件数

令和6年度

区分		町 別		毛	鳩	越	合
				呂	山	生	計
		山	町	町	町	計	
消防用設備等 (特殊消防用設備等) 設置届	消 火 設 備	消 火 器	16	2	6	24	
		屋 内 消 火 栓 設 備	3		1	4	
		ス プ リ ン ク ラ ー 設 備	4			4	
		水 噴 霧 消 火 設 備					
		不 活 性 ガ ス 消 火 設 備					
		泡 消 火 設 備					
		パ ッ ケ ー ジ 型 消 火 設 備	1		1	2	
		移 動 式 粉 末 消 火 設 備	1			1	
		屋 外 消 火 栓 設 備	1			1	
		動 力 消 防 ポ ン プ 設 備			1	1	
	警 報 設 備	自 動 火 災 報 知 設 備	30	15	16	61	
		ガ ス 漏 れ 火 災 警 報 設 備					
		漏 電 火 災 警 報 器					
		消 防 機 関 へ 通 報 す る 火 災 報 知 設 備	3			3	
		非 常 警 報 器 具 ・ 設 備	9	2	3	14	
	消 防 用 水		1			1	
	避 難 設 備	避 難 器 具					
		誘 導 灯 及 び 誘 導 標 識	35	15	23	73	
	消 火 活 動 上 必 要 な 設 備	排 煙 設 備					
		連 結 散 水 設 備					
		連 結 送 水 管					
		非 常 コ ン セ ン ト 設 備					
		無 線 通 信 補 助 設 備					
そ の 他							
計		104	34	51	189		
工事整備対象設備等着工届		31	5	11	47		
合 計		135	39	62	236		

5. 法令・条例等届出件数

令和6年度

区 分		町 別			合 計
		毛呂山町	鳩山町	越生町	
法令関係	防火管理者選任（解任）届	35	18	11	64
	消防計画作成（変更）届	55	30	24	109
	消防用設備等点検結果報告	319	80	85	484
	防火対象物点検結果報告書	19	3	6	28
	防災対象物点検結果報告書	2	1		3
	圧縮アセチレンガス等貯蔵・取扱届	2	1	4	7
	防災管理者選任（解任）届	1			1
	防災管理計画作成・変更届	1	1		2
条例関係	禁止行為の解除承認申請	7	2	1	10
	防火対象物使用開始届	27	8	11	46
	ボイラー等設置届	2		3	5
	燃料・発電・変電・蓄電池設備設置届	11	6	3	20
	ネオン管灯設備設置届				
	水素ガスを充てんする気球の設置届				
	火災とまぎらわしい煙または火炎を発生おそれのある行為の届	43	44	18	105
	煙火打ち上げ仕掛け届	1		5	6
	催物開催届	6	1	5	12
	露店等の開設届	22	10	20	52
	指定洞道等届				
	少量危険物指定可燃物貯蔵・取扱届		2		2
	少量危険物指定可燃物貯蔵・取扱廃止届		2		2
	少量危険物指定可燃物タンク検査申請				
その他	特例規定適用願		1		1
	意見書交付申請				
	消防法令適合通知書交付申請	2		1	3
	防火対象物点検報告特例認定申請書				
	表示マーク交付（更新）申請書				
合 計		555	210	197	962

6. 建築確認等同意件数

令和6年度

用 途		町 別	毛呂山町				鳩山町				越生町				合計
			新築	増築等	許可等	計	新築	増築等	許可等	計	新築	増築等	許可等	計	
(一)	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場				0				0				0	0
	ロ	公会堂又は集会場				0				0				0	0
(二)	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等				0				0				0	0
	ロ	遊技場又はダンスホール				0				0				0	0
	ハ	風俗営業等の規制及び総務省令で定めるもの				0				0				0	0
	ニ	カラオケボックス等				0				0				0	0
(三)	イ	待合、料理店等				0				0				0	0
	ロ	飲食店	3			3				0				0	3
(四)		百貨店、マーケット等又は展示場	1			1				0				0	1
(五)	イ	旅館、ホテル又は宿泊所等				0				0				0	0
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	2			2				0				0	2
(六)	イ	(1)病院				0				0				0	0
		(2)有床診療所				0				0				0	
		(3)有床助産所等				0				0				0	
		(4)無床診療所				0				0				0	0
	ロ	(1)特別養護老人ホーム等				0				0				0	0
		(2)救護施設				0				0				0	0
		(3)乳児院				0				0				0	0
		(4)障害児入所施設				0				0				0	0
		(5)障害者支援施設等				0				0				0	0
	ハ	(1)老人デイサービスセンター等	1			1				0				0	1
		(2)更正施設				0				0				0	0
		(3)保育所等				0				0				0	0
		(4)児童発達支援センター等				0				0				0	0
		(5)身体障害者福祉センター等				0				0				0	0
	ニ	幼稚園、特別支援学校				0				0				0	0
(七)		小、中学校、高等学校、大学、各種学校等		3		3				0			0	3	
(八)		図書館、博物館、美術館等				0				0			0	0	
(九)	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等				0				0			0	0	
	ロ	イ以外の公衆浴場				0				0			0	0	
(十)		車両の停車場、航空機の発着場等				0				0			0	0	
(十一)		神社、寺院、教会等				0				0			0	0	
(十二)	イ	工場又は作業場		3		3				0			0	3	
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				0				0			0	0	
(十三)	イ	自動車庫又は駐車場				0				0	1		1	1	
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				0				0			0	0	
(十四)		倉庫	1	1		2	1	2		3			0	5	
(十五)		前各項に該当しない事業場	1			1	1			1	1	1	2	4	
(十六)	イ	複合用途防火対象物（特定）				0				0			0	0	
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物（非特定）				0				0			0	0	
(十七)		重要文化財、重要有形民族文化財等				0				0			0	0	
そ の 他			12	3		15	1	2		3	2		2	20	
合 計			21	10	0	31	3	4	0	7	3	2	0	5	43

7. 危険物

(1) 危険物施設数

令和7年3月31日現在

製造所等の区分 町別	製造所	貯蔵所							取扱所						合計
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所		販売取扱所		一般取扱所		
									営業用	自家用	第一種	第二種	詰替え	その他	
毛呂山町		5	1	2	13		1		4	11			5	4	46
鳩山町		4	3	1	6				4	5			1	4	28
越生町		2		1	10				1	5			3	1	23
合計		11	4	4	29		1		9	21			9	9	97

(2) 危険物施設数量別数

令和7年3月31日現在

製造所等の区分 指定数量	製造所	貯蔵所							取扱所						合計
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所		販売取扱所		一般取扱所		
									営業用	自家用	第一種	第二種	詰替え	その他	
5倍以下		7	4	4	17		1			11				8	52
5倍を超え 10倍以下		1			6					1			8		16
10倍を超え 50倍以下					5					9			1	1	16
50倍を超え 100倍以下									2						2
100倍を超え 150倍以下		1			1				3						5
150倍を超え 200倍以下		2							1						3
200倍を超え 1,000倍以下									3						3
合計	0	11	4	4	29	0	1	0	9	21	0	0	9	9	97

(3) 危険物事務処理件数

令和6年度

製造所等の区分 種別		製造所	貯蔵所						取扱所					合計		
			屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所		販売取扱所			一般取扱所	
										営業用	自家用	第一種	第二種		詰替え	その他
許可	設置							1								1
	変更								1							1
完成検査	水張															
	水圧															
完成検査	設置															
	変更							1	1							2
仮貯蔵取扱承認																
仮使用承認									1							1
完成検査済証再交																
譲渡引渡届																
品名・数量変更届																
廃止届								1	1							2
保安監督者選任・解任届			2			1										3
危険物従事者選解任届								1	1				1			3
予防規程認可																
使用休止届					1	2			1							4
設置者名称等変更届			2		1	2			2							7
変更(軽微)届									7	1			1			9
災害発生届																
合計			4		2	5		4	15	1			2			33
査察件数	毛呂山町		2			2		1	5	1			1	1		13
	鳩山町								5				1			6
	越生町					2			2	1						5
合計			2			4		1	12	2			2	1		24

(4) 危険物許認可等手数料

令和6年度

種 別		件数	金 額 (単位 円)	
製造所等の許可 完成検査・タンク検査	許可手数料	設 置	1	13,000
		変 更	1	26,000
	完成検査手数料		2	19,500
	タンク検査手数料	水 張		
		水 圧		
仮 貯 蔵 取 扱 手 数 料				
仮 使 用 手 数 料		1	5,400	
タ ン ク 検 査 手 数 料 (少 量)		水 張		
火 薬 類 許 可 手 数 料		譲渡許可		
		消 費	8	63,200
諸 証 明 手 数 料		6	1,200	
合 計		19	128,300	

8. 火薬類許可状況

令和6年度

許可種別 町 別	譲 渡 許 可	加 工 品 の み		そ の 他		煙火消費許可	合 計
		譲 受 許 可	譲 受 消 費 許 可	譲 受 許 可	譲 受 消 費 許 可		
毛 呂 山 町						3	3
鳩 山 町						2	2
越 生 町						3	3
合 計						8	8

9. 防火管理者資格取得講習会実施状況

年度別	令和元年度 以前	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	合計
新規講習修了者人員	1671(6)	23	19	17	15	16	1,761(6)
再講習修了者人員	112	5	7	3	2	0	129

※（ ）内は乙種防火管理者資格取得者数を再掲

10. 消火・避難訓練等指導実施状況

令和6年度

用途	町別 区分	毛呂山町		鳩山町		越生町		合計	
		件数	参加人員	件数	参加人員	件数	参加人員	件数	参加人員
公会堂又は集会場		4	22	1	4			5	26
遊技場又はダンスホール									0
カラオケボックス、複合カフェ等									0
飲食店				1	2			1	2
百貨店、マーケット等		2	25			2	50	4	75
旅館、ホテル等		1	6			1	1	2	7
寄宿舍、共同住宅等									0
病院、診療所等		4	212					4	212
老人短期入所施設、養護老人ホーム等		15	781	10	363	6	220	31	1,364
老人デイサービスセンター、保育所等		22	1,029	9	387	5	272	36	1,688
幼稚園、特別支援学校		3	415			1	47	4	462
小、中学校、高等学校、大学等		4	692	7	1,174	5	2,535	16	4,401
図書館、博物館、美術館等		1	13					1	13
神社、寺院、教会等									0
工場又は作業場		3	376					3	376
映画、テレビスタジオ									0
倉庫				2	107			2	107
事業所、銀行等				2	57	1	11	3	68
複合用途（特定防火対称物）		2	76	2	116	2	49	6	241
複合用途（非特定防火対称物）						1	25	1	25
合計		61	3,647	34	2,210	24	3,210	119	9,067